

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 大分県  
農業委員会名： 別府市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R5 年 7 月 20 日		任期満了年月日	R8 年 7 月 19 日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数		7	農地利用最適化推進委員	7	7	7
認定農業者		2				
認定農業者に準ずる者		—				
女性		—				
40代以下		—				
中立委員		1				

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数	農業者数(人)	経営体数(経営体)
総農家数	353	基幹的農業従事者数	21
農業経営体数	162	女性	0
※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		40代以下	3
			農業参入法人
			集落営農経営
			特定農業団体
			集落営農組織

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	273	63	0	0	0	336

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	336	ha	55	ha	16.4
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の受け手となる認定農業者も高齢化が進むことで、農地の利用集積・集約化が妨げられ遊休農地の発生が懸念される。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	24	ha	農地面積(C)	336 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	79	ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	23.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	29.7 ha	1.2 ha	28.5 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の受け手となる認定農業者も高齢化が進むことで、農地の利用集積・集約化が妨げられている。特に黄色区分の遊休農地については、荒廃がかなり進んでいる状況なので、解消はかなり困難であると思われる。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.2	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.05	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	26.7	ha
黄区分の遊休農地の解消	農業委員、推進委員を中心に地元の意見を収集し、県、農林水産課、JA、農地バンクと協力しながら農地の出し手と担い手のマッチングに繋げていく。また、基盤整備の実施が可能かどうか関係機関と協議していく。	

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.29	ha
---------------------------	------	----

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	3	経営体	2	経営体	1	経営体
	2.27	ha	1.5	ha	0.374	ha
課題	中山間の農地が大半で一団の農地は少なく、認定農業者の高齢化や後継者不足が進む中、新規就農者や後継者の担い手を育成する環境が整っていない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	6.2 ha	5.8 ha	1.0 ha	4.33 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.43 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	7 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月～1月	②遊休農地の解消	農地が荒れていないかどうかの見守り活動及び地域計画作成の際の情報を活用し解消に努める

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2 回	
開催時期	毎月第3木曜日	相談会名	新規就農・農地農業相談
参加者数	4名	開催場所	農業委員会室
相談会の内容	農業委員と推進委員が少なくとも1名ずつと事務局職員が参加して新規就農者や新規就農希望者への情報提供を行う。また、その他農地や農業に関する相談にも対応する。事前予約制であり、予約がないときは開催しないが、別の日で相談希望がある場合は、月担当の委員又は都合のつく委員に参加してもらい開催する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)